

# 建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年9月16日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時15分 散会

## 付託事件

議案第61号, 議案第62号, 議案第67号中第1表中歳出中第8款, 議案第68号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第61号 水戸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第62号 水戸市農業集落排水処理施設条例及び水戸市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）
- ④ 議案第68号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

## 2 出席委員（7名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課 長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君	建設部技監兼 土木補修事務 所 長	川 又 弘 一 君
建設部技監兼 内原建設事務 所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
建築課長	大 和 田 聡 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君

都市計画課長	平	澤	俊	之	君	建築指導課長	井	原	孝	志	君
公園緑地課長	鶴	井	昭	宏	君	市街地整備課長	小	田	切	幸	司
住宅政策課長	砂	川	和	敏	君						
上下水道事業 管 理 者	荒	井		宰	君						
水 道 部 長	木	村		勤	君	水道部参事兼 水道総務課長	関	谷		勇	君
水道部参事兼 経 理 課 長	梶	山		哲	君	水道部技監兼 給 水 課 長	梶	山		学	君
水道整備課長	杉	山	健	一	君	浄水管理事務 所 長	林		忠	勝	君
下 水 道 部 長	坪		貴	之	君	下水道整備課長	小	田	博	之	君
集落排水課長	久	木	崎		隆	君	下 水 道 施 設 管 理 事 務 所 長	渡	邊	基	弘

6 事務局職員出席者

法制調査係長	武	田	侑	未	子	君	書	記	昆	節	夫	君
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、鬼澤参事兼下水道管理課長が自宅待機のため欠席との連絡がありましたので、報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第61号ほか3件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第61号ほか3件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、議案第61号 水戸市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第61号については、反対をいたします。

これはですね、農業集落排水事業を地方公営企業法に全部適用するための条例の改正であります。農家が加入している農業集落排水事業に公営企業法を適用すれば、独立採算制の原則となり、一般会計からの繰入れでも減額されることになり、下水道料金の値上げにつながります。今、農家の皆さんは、米価の下落などで収入は減少しております。料金の値上げは暮らしを圧迫するものであり、反対であります。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第61号について採決いたします。

議案第61号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 水戸市農業集落排水処理施設条例及び水戸市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第62号については、反対をいたします。

その理由はですね、農業集落排水処理施設使用料金は、今後、定額制から従量制になります。これにより下水道料金が従来よりも値上げになる世帯は1,000世帯であります。物価高騰で暮らしも大変になっており、料金値上げには反対であります。

そして、2つ目は、農家などがビニールハウスなどで農業に使用する下水道料金については下水道使用料から除外することですが、そのためには10万円以上するメーターを新たに購入し、設置することが必要であります。購入費補助があったとしても、経済的負担は大変であります。

3つ目はですね、値上げになった場合は減免制度がありますが、減免期間は3年程度であり、不十分であります。

以上の理由で反対をいたします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第62号について採決いたします。

議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第62号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和4年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第1表中歳出中第8款（土木費）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 昨日お話し申し上げたんですけれども、基本的には賛成ですよ。賛成の中で、ちょっともう少し具体的に知りたいなという部分がありましたものですから、この市営住宅1棟当たり5,000万円の基本となる算出の仕方というのは、これはどういう方法で算出したのか。それで、外壁の面積、屋根の面積というのは、これはやり方が違うと思いますよね。当然ね。屋根は、恐らくいい防水シートを使っていると思うんですよね。これは考えが決まっている。分かっているんです。問題なのは、そこにかける足場等を大ざっぱに算出して、おおむね5,000万円だよと。この出てきた金額はどういう方法でやられたのか。その面積と5,000万円になった基本の平米当たりどのぐらいの見積りでやったのか、これが分かればお願いをしたいんですけれども、委員長、どうなんですか。

○綿引委員長 確認で。

じゃ、改めて積算根拠についての御説明をお願いいたします。

砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

基本的には公営住宅は同じような形の建物が多くございまして、過去の事例などを参考に算出しておりますが、今回見積もった住宅につきましては、屋根の大きさが約650平米ほどで見込んでございまして、外壁関係の周囲が2,300平米ほどあるということで算出したものでございます。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 平米当たりでいうと幾らになりますか。計算間に合わなかった。平米当たり。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

すみません、手元に細かい数字まで御用意できませんでしたので御了解ください。

以上です。

○松本委員 何、手元には資料がないからということ。算出にならないよ。じゃ、屋根の面積は。外壁が650平米と言ったんだっぺよ。

[「屋根が650」と呼ぶ者あり]

○松本委員 ああ、屋根が650平米と言ったの。それで2,300平米が外壁の面積。そうしたら大体これ平米数は出るっぺよ。出るんじゃないの。いくらになんのよ。あとは金かかるのは足場ですよ。足場というのは平米当たり幾らぐらいなの。足場の計算はされていますか。そういうのを積算して、その総面積でもって5,000万円という補正予算を組んだんでしょよ。それより安くなるんだろけれども、実際は。だから、それが市民の血税の中の余分なお金を応分に予算を組んでいるということになっちゃうんです。水戸市は財政がない、財政がないという。

分かりますよ、借金があるのは分かっているから。だから、外壁の平米当たりの値段というのが出ていないというのはどういうことなの。これ入札の問題じゃないからちょっと深入りし過ぎているかなと思いますけれども、賛成は賛成です。ただ、どういうことで5,000万円になったのかということが聞きたいんです。私は高いと思っています。

○綿引委員長 現状で分かる範囲で答弁できますか。

砂川課長。

○砂川住宅政策課長 今回の5,000万円の考え方につきましては、基本的には国の補助金のほうが5,000万円増額で配分がございましたので、そういったこともありましてここへ5,000万円ということで進めさせていただきました。あと、隣接する六番池の別の住宅、もう少しボリュームがある住宅なんです。そちらが6,000万円を超えるような状況で現在作業を進めておりまして、そのボリュームから類推しますと5,000万円程度だったものですから、国のほうの5,000万円と現場でのほうの5,000万円ということで、今回5,000万円ということにさせていただきました。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 ただいまの関連で、今回の5,000万円という積算の予算額については賛成でございます。

ただいま松本委員から御指摘がございましたように、これはもう何棟もあるんであれば別だろけれども、皆さん方におかれましては、やはりその辺を素早く数字を出せるように、これからは一つ明解な御回答をいただけるようお願い申し上げます、自分の御意見とさせていただきます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 議案第67号については、賛成をいたします。

これは市営住宅の外壁塗装などの長寿命化のための工事であって、5,000万円予算を増額するという  
ことであり、賛成であります。

そして、六番池団地や平須団地の外壁塗装のために使われるということでもありますので、ぜひこの長寿命  
化計画については、今後も推進していただきたいというふうに思います。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第67号について採決いたします。

議案第67号中第1表中歳出中第8款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和4年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、御意見等が  
ありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第68号については、賛成をいたします。

これは農業集落排水処理施設の利用料の定額制から従量制への変更に伴うメーターの設置でありますので、  
賛成をいたします。額については不十分ですが、水道料金、下水道料金の減免がありますので、賛成  
いたします。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第68号について採決いたします。

議案第68号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第61号ほか3件についての審査は全て終了いたしま  
した。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、  
正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、昨日の質疑等も含めてまとめさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**綿引委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時15分 散会